

学校法人医療創生大学 第2次中期事業計画
2022(令和4)年度～2026(令和8)年度(5ヵ年)

2021(令和3)年11月25日理事会承認
2022(令和4)年5月25日理事会更新
2022(令和4)年11月30日理事会更新
2023(令和5)年5月26日理事会更新
2024(令和6)年3月27日理事会更新
2024(令和6)年5月22日理事会更新

目次

1. 第2次中期事業計画期間
2. 対象
3. 建学の精神
4. 経営（特に教学、学生募集、財務状況）における現状認識、問題点とその原因及び今後の課題に関する分析
5. 中期事業計画最終年度における財務上の数値目標
6. 中期事業計画期間における重点事項及び経営資源等（予算、人員等）の配分に係る方針
7. 中期事業計画とその運営体制
8. その他（資料）
 - ・医療創生大学内部質保証体制図
 - ・中期事業計画実施工程表
 - ・DX推進計画
 - ・教育研究環境・施設等整備計画
 - ・財務工程表
 - ・教員人事計画書

1. ~ 6. まで省略

7. 中期事業計画とその運営体制

7-1. 法人

(1) 経営の安定（大学と専門学校の経営安定と円滑な専門学校廃止手続き）

法人として、経営を安定させることが急務である。そのためには、大学および専門学校において、下記の各項目を実施していく。

① 大学院研究科の設置および新学部設置の検討

国際看護学部が所在する柏キャンパスには、国際看護学部のみが設置されている状況である。国際看護学部の完成年度後の 2025（令和 7）年度に向けて、柏キャンパスやいわきキャンパスの教育研究活動を活発化させる大学院研究科や新学部の設置について検討していく。

② 岡山・建部医療福祉専門学校の廃止および新たな活用の検討

2023（令和 5）年度末に廃止を予定しているが、学生に不利益が生じないように法人と学校が適切に状況を把握し、学生が卒業するまで対応していく。また、学校の施設や土地については、売却、譲渡や継続利用等について、岡山県と協議をすすめていく。なお、付帯施設として所有する寮の売却についても検討を行う。

③ 菓会柏看護専門学校の廃止

2023（令和 5）年度 3 月に廃止を予定しているが、学生が全員卒業するまでの教育を担保するため、教員の退職などの課題についても対応していく。

④ 菓会仙台看護専門学校の経営改善と将来構想

入学定員を 80 名から 120 名に増加し、収容定員 360 名とした。募集状況は良く、定員充足率 100% を超えて学生が在籍しているが、支出超過となっている。経営安定のための施策について、見直しを含めた将来構想を検討する。

⑤ 歯科衛生士養成専門学校の設置

医療創生大学国際看護学部及び千葉・柏リハビリテーション学院を設置している千葉県において看護師と並び歯科衛生士の就業者数は全国平均を大きく下回っており、歯科衛生士の確保が必要な状況である。そのため、医療創生大学柏キャンパスを中心とした千葉県柏地域を、グループ病院・施設と一体的に実践教育を行い医療系資格取得ができる大学・専門学校群としてより発展させ、学生確保・志願者の増加を図るべく歯科衛生士養成専門学校を千葉県柏地域に 2024（令和 6）年 4 月に設置する。

(2) 管理運営の強化（組織経営基盤とガバナンスの強化）

法人として、経営を安定させることが急務である。そのためには、ガバナンスの強化を含めた体制整備が必須となる。

改正私立学校法では、「学校法人は、自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、

その設置する私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう努めなければならない」として、理事会機能、監事機能、評議員会機能の実質化、情報公開の推進などガバナンスの強化が求められている。これにあわせて、本法人においては寄附行為の改正を行い、大学においてはガバナンス・コードを制定し、枠組みの整備は終了しているが、今後は、ガバナンス・コードに基づき、適切に学校法人運営を行っていくことが重要になってくる。法人としてそれぞれの機能の実質化やチェック体制の整備を図り、ガバナンス・コードに準拠したチェック表をもとに評価・点検をすすめ、ガバナンスの強化を図る。

7-2. 医療創生大学（柏キャンパス）

（1）教育の質保証（教育課程と学習成果）

前期での教育を振り返る目的で、学部教務委員会主催で2021（令和3）年9月9日に2021年度前期学習成果報告会を実施した。内容は、①学生の身分について、②2021（令和3）年度前期成績留意者について、③要支援・要指導学生、④教育・学生に関する情報交換、等であった。その後、2021（令和3）年9月10日に後期ガイダンスを実施、カリキュラムツリーを用いて後期授業の位置づけと学習内容の確認を行い、既習知識の重要性を再認識させ、後期学修スタートへの動機づけを行った。また、主体的かつ計画的な学修につなげるための説明会を実施した。大学での学習について、引き続きチューター面談などを通じて緊密に個々の学生の支援を行っていく。

（2）人事計画（教員組織・教員人事計画）

国際看護学部は、赴任予定教員27名のうち、2021（令和3）年4月1日付で24名が既に赴任している。今後、3名の教員が赴任予定である。国際看護学部では、本学の委員会とは別に、学部内に委員会を組織し、早期に学部の組織化を図るための活動を行っている。2年次以降には臨地実習が始まると、多くの実習施設との連携を図るため、その準備を進めなければならない。3年次からは専門領域の実習が本格的に始まるところで、実習施設の教育担当者との関係性や、実習補助業務を行う臨地実習教員の準備も必要になると考えられ、実習教育の充実を図るために教育体制の検討も必要となる。

（3）学生満足度向上（学生支援・就職支援）

学部学生生活委員会より、①大人としての報連相を実施すること、②9月よりチューター面談を実施すること、等の大学生活に関わる説明を行った。その他、学生のメンタル面での指導の必要性が議論され、1週間に2日、カウンセラーが来校し、学生のメンタル面のサポートを実施することとなり、学生が直接カウンセラーに予約ができるシステムを利用した運用が始まった。今後、さらにメンタル面での学生対応が見込まれる

ため、それらの対応について検討していく必要がある。

また、2021（令和3）9月13日から2週間でチューター面談実施を実施。学生情報が紙媒体で事務局に保管された。とくに配慮が必要な学生については、保護者との対面面談を行った。今後も支援が必要な学生への対応を続けていく予定である。

（4）入学定員の確保（学生の受け入れ）

オープンキャンパスを毎月1回のペースで開催している。個別の対応となるオープンキャンパスlightについても、20名以上の応募があり全て対応している。ホームページやSNSを介した情報を週2～3回発信し、質疑応答にも心がけて対応している。学外での対応では、大学合同の説明会には、メインエリア（千葉・茨城・埼玉・東京）において12回参加した。高校訪問についても100件以上実施し、出前講義などの依頼には積極的に対応している。今後も積極的な入試広報活動を実施し、受験生確保に向けた取り組みを行っていく予定である。また、広報エリアを広げ県外への発信も広く行っていく予定である。

（5）教育研究環境・施設等整備計画

国際看護学部の設置にあたって、新たに897.41m²の教育・研究棟を増築した。設備等の整備計画については、現在専門学校で使用している機器備品に加え、研究環境として増設した実験室には、骨密度計、指尖容積、脈波計、連続血圧計、心拍・血圧リアルタイム解析プログラム、時系列データ解析プログラム、非侵襲脳酸素モニタ、汎用超音波画像診断装置、体組成計、レーザー血流計、暗視野顕微鏡システム、酸化還元分析装置等の、最新の研究用実験機器を設置し、最新の機器を体験する教育環境も整備されている。

また、自己学習用のゼミ室や演習室など、大学としての教育・研究環境の拡充を図った。とくに、看護の演習・実習教育における環境を充実させるため、増設部分には専門領域ごとの教育特性を配慮した演習環境を整備した。演習室には、実践訓練用の高齢期擬似体験システムやシミュレーション教育のための多職種連携ハイブリッドシミュレータ、SCENARIO等、高度医療に対応できる備品を追加整備した。講義室は、ICTを用いた教育設備を充実させ、遠隔教育を実施していくためのマルチメディア対応の設備も整えた。

（6）社会貢献・研究活動

2021（令和3）12月1日より、看護キャリア教育研究センターが開設される予定であり、センターを通じた専門職支援の検討が始まる。その他、学部主催の国際交流セミナーを12月2日に実施予定である。まずは、地域への専門知識の提供（公開講座や生涯学習を開催）を実施することを先行させ、国際看護学部の認知度を向上させる。新設

のため、地域貢献に向けた具体的な取り組みは進んでいないが、実習病院等、地域の病院周りを積極的に行っており、看護専門職への支援や共同研究などの実施準備を行っている。今後は、市民向けの具体的な地域貢献に向けた活動を計画中である。

7-3. 医療創生大学（いわきキャンパス）

(1) 教育改革と質保証（教育課程と学習成果）

多様な学習歴を背景として、習熟度範囲の広い在学生の状況を課題のひとつと捉え、「入学前教育」や「プレイスメントテスト」の結果分析をもとに、「リメディアル教育」や「学習支援」の充実を図る。学生自身が学修成果を把握できる仕組みを検討し、ディプロマポリシーの達成度評価と改善をすすめ、国家試験に合格できる学力を身につける「教育の質を保証する体制」を確立する。体制の確立に際しては、各学部の各学年にカリキュラムマップに沿った達成度指標を設定し、検証を行い、学修成果を学生が可視化できる取組を目指していくこととする。

また、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの関連を始め、成績分布、評価の妥当性、カリキュラムマップやアセスメントプランの検証をすすめながら、社会に有為な保健医療人材に求められる知識、技能、態度等の能力の育成に適した教育課程となっているのかを検証していく。全学共通教育科目についても、数理データサイエンス科目の設定、学部共通で必要な科目的設定等を検証し、全学的な見直しを行う。

ポリシーなどの検証や見直しに際しては、ディプロマポリシーの達成度を評価し、カリキュラムマップをもとに、授業内容と成績評価の妥当性を検証し、教育の質保証に向けたFD・SD研修を継続的に実施する。これは、FD・SD委員会、教務委員会、共通教育委員会、教授会を通じて全学的に改善を進めていく。

(2) 人事計画（教員組織・教員人事計画）

2020(令和2)年4月に心理学部を開設し、いわきキャンパスは薬学部、看護学部、健康医療科学部と4学部5学科体制となった。

2020(令和2)年度の大学基準協会再評価時面接において、「次期中期事業計画の策定と合わせ、教員を安定的に確保・育成するための人事計画を作成する予定であることから、これを着実に実施し、教員組織の適切性を継続的に確保していくことが望まれる。」という提言を受け、2021(令和3)年4月には、各学科の専門領域における教員配置表を作成した。今後10年間の定年退職者等の専門領域は、基準教員数をもとに、教員人事計画を策定した。経営状況を勘案しつつ適切な教員の補充を行うこととし、各種法令や社会状況に応じて適宜修正を行っていく。各学科の人事選考委員会は、教員人事計画に基づき年度始めより教員選考を進め、安定した教員組織を構築していくこととなる。

若手の新任教員を対象とした外部機関の教育プログラムは、今後も継続して受講の

機会を設け、教員の育成を支援する。また、経験豊かな教員との学部FD研修会や全学FD・SD研修会を通じて教育手法を習得し、教育力の向上を図ることとする。

(3) 学生満足度向上（学生支援・就職支援）

いわきキャンパスでは、在学生や卒業生に対して満足度調査を実施しており、所属学部への満足度は高いものの、大学に対して高い満足度が得られているとは言い難い結果が続いている。学生満足度は、離籍に直結しかねない指標であり、学生満足度の向上は必須の課題であるため、改善を図るための取り組みについて見直しを図る。

まずは、学生満足度の測定手法や調査内容の改善として、アセスメントプランに基づく学生満足度調査の設問内容や時期の見直しを行う。学生が大学に対してどのように考え、感じているのかを把握するために、在学生の満足度調査を毎年実施しているが、学生の回答率が低く、項目の煩雑さから学生の実態を把握できているとは言い難い。そのため、まずは学生の満足度とは何かという原点に立ち戻り、「研究施設・設備」、「教育・学修環境」、「授業内容」、「学生生活」、「支援体制」の5領域を設定し、それぞれの領域を的確に回答しやすいように改善する。また、満足度の向上と不満の低下に繋がる原因について自由記述でより詳細な内容を把握できるようにする。回答率の向上を図るために、得られた調査結果を基に何がどのように改善されたのか、どのような支援方策が検討され、取り入れられたのかを学生に向けて適切に情報を公表・公開（フィードバック）する。

つぎに、静的な学生像(一時点での調査結果から読み取れるそれ以上動かない学生像)ではなく、動的な学生像(縦断調査の結果から読み取れる学生がどのように変化するかということを示す学生像)の把握を行う。これまでの調査は、一時点の横断調査が主体となっており、静的な学生像しか把握できなかった。しかし、学生の心理は日々変化しており、よく学び成長する学生もいれば、大学に適応できず退学したりする学生もいる。つまり、一時点の調査で、環境面での支援を検討するだけではなく、長期的かつ段階的な調査で、心理的な部分のアプローチを検討し、動的な学生像の把握が必要となる。これにより、満足感だけではなく、充実感や大学への帰属意識の向上という新たな視点を加えた学生・就職支援を検討することが可能となる。また、これまでの学生・就職支援の内容に関する調査結果を基に検証する。これらの調査や分析については、あらたに、心理学部教員の支援を受け実施していく。

最後に、調査結果に基づく支援方策を検討する。これまでも調査結果に基づく支援方策を検討してきたが、より精緻に調査内容を検討し、統計的分析を実施することで、新たな支援方策の検討が可能になる。学生生活委員会は、調査結果と支援方策をそれぞれ評価・点検し、改善を進め、学生満足度の向上を図る。

以上の改善策を考慮しながら、学修を含む学内環境の改善や学生・就職支援に活かすと共に、支援内容の見直し、改善を図り、最終的に「研究施設・設備」、「教育・学修環

境」、「授業内容」、「学生生活」、「支援体制」の5領域の平均が70%以上の満足度を達成することを目標とする。

(4) 入学定員の確保（学生の受け入れ）

本学は、2006(平成18)年度以降、一度も入学定員を充足できていない。学部の構成を医療系へとシフトしたことにより、入学定員充足率は徐々に改善しているものの未達成の状況が続いている。

今後の18歳人口の推移は、全国的に大幅に減少していくことが予測されている。試算すると、福島県は全国に比べて人口減少率が高く、今般の第二次中期事業計画の最終年度となる2026(令和8)年度には、2021(令和3)年度の17,622人から15,903人へと減少することが予測されている（現在より1,719人、約9.8%減少）。

さらに、その5年後の2031(令和13)年度には、13,654人へまで減少する見込みである（現在より3,968人、約22.5%減少）。

本学の入学者数の実績（過去5年間の平均）をみると、約69%は福島県内の高校出身者である。そのうち、いわき市内の高校の出身者は約41%を占めており、福島県、及びいわき市の18歳人口が減少することは本学にとって深刻な問題である。このような状況下ではあるが、経営基盤を安定化させるためには、定員管理の徹底が必須であることから、本計画では、「入学定員充足率」を最も重要な成果指標として設定する。

入学定員を充足させるためには、本学への受験価値を受験生に理解してもらい、志願者数を増やし、偏差値を向上させる必要がある。偏差値向上のためには、志願者数、合格者数が重要な要素になるため、「志願倍率（志願者数／入学定員）」「合格率（合格者数／受験者数）」「歩留率（入学者数／合格者数）」を補佐的な指標として設定する。また、福島県内の高校出身者が大幅に減少していくことを踏まえ、福島県外からの入学者を増やすことが重要であるため、「県外入学者数」も補佐的な指標とする。

これらの成果指標を達成するためには、受験価値を受験生に理解してもらい「選ばれる大学」にならなければならない。そのためには、他大学との違いを明確にし、比較された際に優位性を持っている必要がある。現在、本学では、“強み”について、まだ整理しきれていない。「面倒見のよい大学」、「教員と学生の距離が近い大学」等の、高校生や保護者、地域に持たれているイメージを基盤として、改めて、各学部の“強み”を整理することから始める必要がある。“強み”を含めた各学部の情報について、丁寧に発信していくことで高校生、保護者、地域からの理解を得ていく。

また、高校生は偏差値やブランドにより進学先の学校を選択することが多いことから、本学においてもブランド力を向上させなければならない。本学の“強み”、各学部の“強み”を本学のブランド力として向上させるには、地道な活動を長期間かけて実施しなければならないため、第二次中期事業計画の実施期間である5か年、及び第三次中期事業計画の5か年の計10年間をかけてブランド力を醸成させ、志願者を増やすことで偏

差値の向上を図る。

各種広報施策は、入試広報委員会が指標について評価・点検し、改善を図り、5か年における学生確保を図る。

広報手段として、YouTube や Twitter、Instagram などの費用対効果の高い SNS、WEB サイト、遠隔地からも高校生へ直接働きかけることのできるダイレクトメールの活用を主力とする。

地方では、大学に資格取得を求めて入学を希望する生徒が多く存在することから、資格取得までのプロセスなどについて理解できるような内容を発信し、入学意欲を高める。

高校生は、進学先の“雰囲気”を知るためにオープンキャンパスに参加することが多いことから、適宜、大学を見学できる機会を設け、入学意欲を高める施策として実施する。

大学進学希望者を創出する取組として、大学への進学を検討していない高校生（専門学校への進学希望等）に対して、高校ガイダンスや進学相談会、高校訪問等により、本学の「充実した学生支援体制」を周知するとともに、中学生向けの校内ガイダンスに積極的に参加する。

今後の福島県内の「県立高等学校改革」計画により、各県立高校に求められる役割が変化していくことを踏まえ、従来の高大連携に加え、医療人材を養成するための連携プログラムの実施等により、地元の高校生を確実に確保していく。

（5） 教育研究環境・施設等整備計画

本学の教育、研究、社会連携を推進し支える「教育研究環境の整備」、「施設整備」、「情報システム」等の教育研究環境・施設等整備は整備範囲が大規模なものとなるため、必要となる整備項目を予測し計画することが重要となる。このため本学の財務状況を配慮しつつ、10、20 年先の教育・研究の充実、社会連携を見据え推進し支えるものとして、教育研究環境・施設等整備計画を策定した。

教育研究環境としては、薬学部棟の映像機器の半数が 2007(平成 19)年の竣工時に導入したもので、接続機器の規格、性能、保守の面から能力不足が著しい。円滑な授業運営のため、これら機器の老朽化部分について更新を行う。

施設設備としては、2 号館、3 号館における感染症対策および省エネルギーに対応した空調設備への更新が最大の課題となる。さらに、改組による学部構成や学部の入学定員変更による遊休講義室等の有効活用を行い、学生にとって快適な自習環境の提供を行う。

ディプロマポリシー達成度評価を実施するため、教育情報システムは重要である。学修の可視化を実現するためのデータベースや e ポートフォリオ等のシステムの導入を急ぎ検討しなければならない。L M S (Learning Management System)は、教材配付や課題提出を主体とした利用、L M S を使った協働学習やクリッカー機能の利用、

テレビ会議システムを用いた遠隔授業の実施など、社会的状況の変化に伴い、急激に利用方法が変化した。学生は、授業や自習のために、ノートPC、タブレット、スマートフォン等の複数の情報機器を同時に接続することも多く、学内LAN環境に対し接続機器台数が想定を大幅に上回った。これにより、ネットワークを流れる情報量が急激に増加し、学生や教職員の利用環境が急激に悪化している。さらに、授業でのネットワークを介した高品質の動画利用の増加、VRの活用など、今後は、通信量の増加が予想される。これらの対策として無線LAN環境および基幹ネットワークの全面的な更新を行う必要がある。これらの課題を含めて、情報システム・セキュリティ委員会は、学修環境や業務実施環境の改善計画をDx推進計画書として策定した。今後は、利用状況や満足度調査によるデジタル環境の評価を行い、Dx推進計画書を適切に修正しながら社会状況に柔軟に対応できる環境を構築していく。

また、本学のコンピュータシステムは2021(令和3)年1月に稼働を開始しているが、ネットワークサービスの基幹装置およびアプリケーションシステムの運用基盤装置の製品ライフサイクルから2026(令和8)年の更新を目指とし、情報機器の進歩に合わせた次期コンピュータシステムの導入を行う。

(6) 社会貢献・研究活動

本学の社会貢献は、2019(令和元)年5月に理事会承認を受けた「医療創生大学ガバナンスコード第4章公共性・信頼性(ステークホルダーとの関係)4-3社会に対して(2)社会貢献・地域連携」において、①資源を活用し、社会の発展と安定に貢献するため、教育・研究活動の多様な成果を社会に還元することに努めます。②産官学の組織的連携を強化し、「知の拠点」としての大学の役割を果たすとともに、産学、官学、産官等の結節点として機能します。③地域の多様な社会人を受け入れるとともに、時代の要請に応じた生涯学習の場を広く提供します。④大規模災害への対応として、日常的に地域社会と減災活動に取組みます。⑤環境問題を始めとする社会全体のサステイナビリティを巡る課題について対応します。の5つを明確に定めている。

これらの実現のために2015(平成27)年に「地域連携センター」を配置していたが、医療系の学部構成へ改組転換し、教育目的を「医療人の創生」へ変更したことを受け、2020(令和2)年4月に「健康科学リサーチセンター」を開設した(地域連携センターは2021(令和3)年度3月末に廃止予定)。当センターの目的は、「持続可能な開発目標SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉」を基に、健康維持および増進のための支援活動、健康課題解決のための研究活動を、本学の教育研究、設備等を活用し、その成果を地域へ還元するとともに、企業、地方公共団体等と連携した事業の実施、及び公開講座の運営推進のための公開講座の企画、立案、実施、その他公開講座運営に必要な活動の実施に当たること」としている。

しかし、2020(令和2)年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、計画した事業の実施のほとんどを中止せざるを得ない状況にある。今後は、地域の人々の生涯

学習の場となる大学主催の公開講座等を開催するとともに、いわき市教育委員会が毎年主催する生涯学習事業「いわきヒューマンカレッジ（市民大学）」講師、福島県内の各種審議会の委員、各種コンテストの審査委員、講演会の講師、出張出前講座などを通して、知識の提供を行う。

また、各学部が主体となり、薬学部の薬剤師「日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師」、「日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師」の生涯学習研修会、看護学部では「看護師実習指導者講習会」、健康医療科学部では、地域の理学療法士、作業療法士を対象とした勉強会を今後も継続して実施し、専門的スキルの向上を目的とした医療人育成講座などを充実させ、大学における教育資源と教育研究の成果を提供する場としていく。

健康科学リサーチセンター運営委員会が、事業実施数、参加者アンケートによる満足度等を指標とした点検・評価に対する改善を行い、地域のニーズに沿った事業を展開する。

なお、健康科学リサーチセンターが 2023（令和 5）年度 3 月末に廃止となるため、当センターの事業のうち、大学主催の公開講座等の開催については、企画課が継続して実施する。

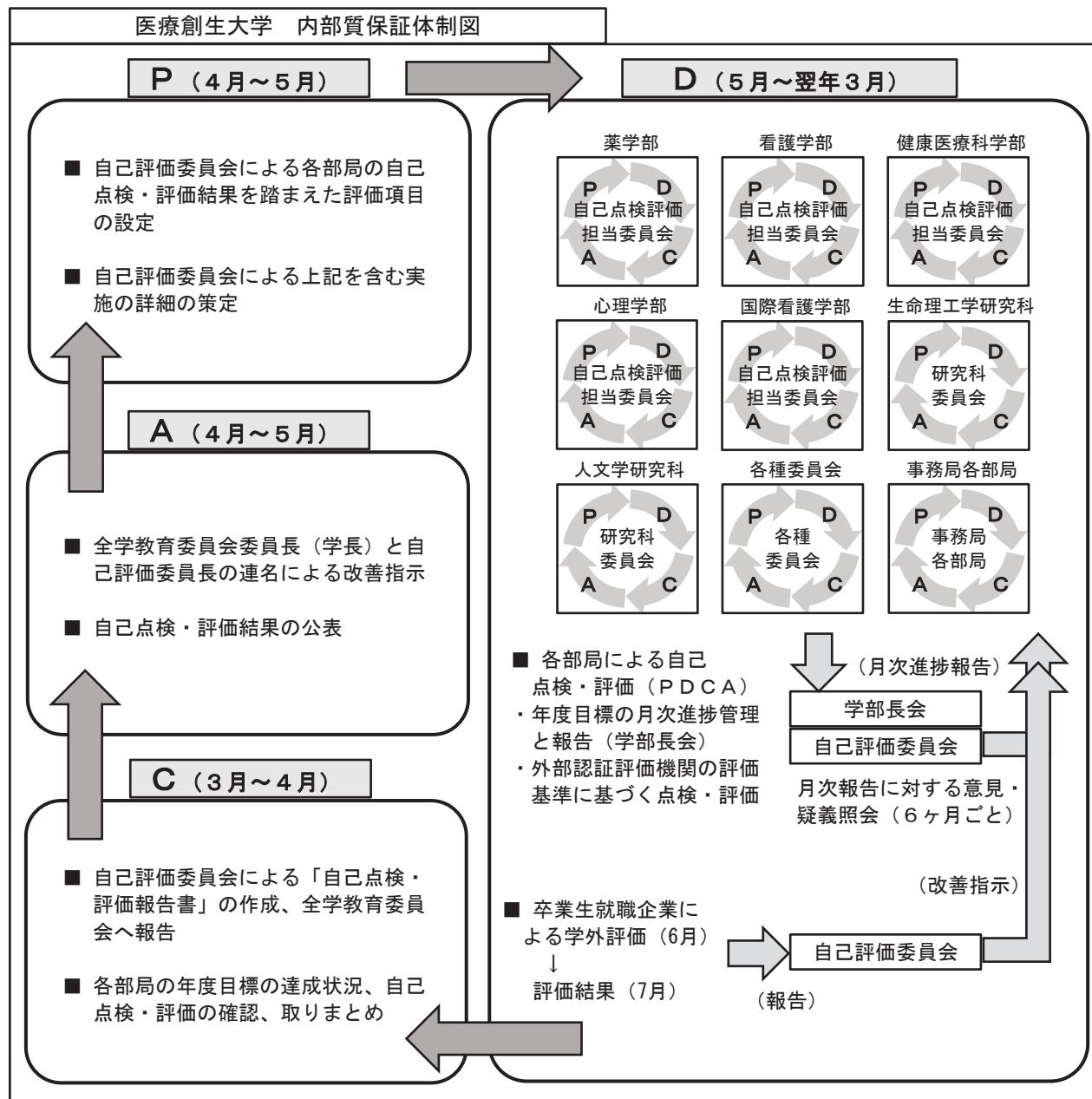
また、健康科学リサーチセンターの廃止に伴い、健康科学リサーチセンター運営委員会も廃止となるため、当委員会が実施していた、事業実施数、参加者アンケートによる満足度等を指標とした点検・評価に対する改善等に関する事業については、事務局企画課が継続して実施する。

（7）中期事業計画運営体制

学長が委員長を担う「全学教育委員会」を責任主体とし、「自己評価委員会」を実施主体とする本学の内部質保証体制において進捗及び達成状況を確認していくこととする。（参照：8. その他 医療創生大学内部質保証体制図）

学部、事務局、委員会等の各部局の担当する事業について、各部局長が定期的に進捗状況を把握、確認し、「自己評価委員会」へ報告する。「自己評価委員会」は、確認、検証を行ったうえで、「全学教育委員会」へ報告する。「全学教育委員会」は、報告された進捗・達成状況を確認し、改善事項等を整理・総括し、次年度に向け各部局へ改善を指示する、という年間のサイクルを基本的な運営体制とする。

なお、5 年間の工程については、8. その他「医療創生大学いわきキャンパス 中期計画実施工程表」をもとに実施し、実施担当報告部局は、4・10 月の自己点検進捗報告時期のいずれかに、各数値目標に対する結果を報告し改善を図ることとする。



医療創生大学 法人部門 中期計画実施工程表

重点課題Ⅰ：経営の安定

重点課題Ⅱ：管理運営の強

戦略	取組項目	担当部署	実施目標	実施計画	実施責任者	取組内容／数値目標	重点事項	2022(令和4)年度	令和4年度までの進捗状況 (自己評価含む)	今後の計画	2023(令和5)年度	令和5年度までの進捗状況 (自己評価含む)	今後の計画	2024(令和6)年度	令和6年度までの進捗状況 (自己評価含む)	今後の計画	2025(令和7)年度	令和7年度までの進捗状況 (自己評価含む)	今後の計画	2026(令和8)年度	令和8年度までの進捗状況 (自己評価含む)
								目標と実績			目標と実績	目標と実績									
戦略Ⅰ 財務状況	法人		中期財務工程表をもとに評価し、5年後までに収支均衡せざる	・前年度の支出を分析し、当年度の支出の抑制を図る	・理事会	経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入) 人件費比率 (人件費/経常収入)	◎	(目標) ▲16%			(目標) ▲9%	(目標) ▲3%		(目標) ▲4%	(目標) 0.6%						
								(実績)			(実績)	(実績)		(実績)	(実績)						
								(目標) 53%			(目標) 52%	(目標) 51%		(目標) 50%	(目標) 49.9%						
								(実績)			(実績)	(実績)		(実績)	(実績)						
戦略Ⅱ 管理・運営	法人		主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンス基盤と、時代の変化に対応する大学づくりを進める。	ガバナンスコードの遵守状況を可视化し、運営の適切化を進める。	・理事会	ガバナンスコードチェックリスト点数	◎	(目標) 50%			(目標) 55%	(目標) 60%		(目標) 65%	(目標) 70%						
								(実績)			(実績)	(実績)		(実績)	(実績)						

■ 医療創生大学DX推進計画

2021年度作成版

■ 背景・課題

中期事業計画の取り組み

- ・社会的評価の向上
- ・教育の質保証
- ・満足度の向上

デジタル技術の環境

- ・デジタル技術の進歩による可能性の拡大
- ・デジタル技術の急速な進歩を従来型業務へ活用することの必要性

教育、学習、研究、業務運営をデジタルで変える(デジタル技術を効果的に活用することで、直接的・間接的にリソースを人的・資金的な提供する。)

■ これまでの実績

オンライン授業・会議の実施（2020～）

LMSによる学習環境の整備

学生の個人PCの導入（貸与から自前での準備）

プラットフォームとしてのMicrosoft365の全学的導入と利用

グループウェアの導入による情報共有・電子決裁

ファイルシステムの全学的共有

■ DX推進計画

授業・学習支援

- 教育ツール(LMS、クラウドサービス)を活用した授業実施
- 授業内容のアーカイブ化
- 仮想現実・拡張現実の教育への活用
- 文書解析を活用した理解状況把握
- オンライン・ハイブリット授業の活用と評価
- 最適なポートフォリオ機能の検討および実現
- 電子図書館サービスの拡充
- 模試等のデータ集約と活用
- 海外客員教員によるオンライン講義実施

研究支援

遠隔ツールを利用した地域との共同研究実施

父母連携

情報共有を使った父母による学修支援への協力

業務運営

学生サービスの電子化・自動化
ワークフローの活用拡大
事務系業務自動化の推進

環境整備

全員が2デバイスを活用できるネットワーク環境の実現
高速回線を利用した学外サービスの利用環境の提供
学修環境の変化に応じたコンピュータシステムの更新

■ 体制等

推進体制

学長諮問委員会としてDX推進委員会が立案・実施する。
実施のための人材は、内部より確保・育成する。

検討方針

本計画は、ICT技術の変化の速度に対応するため、年度毎に見直しを行う。

取組方針

全体は大学の各計画同様のPDCAを用いるが、個々の案件はデジタル技術の進歩に対応するため、予測困難な事象への即応性の高いOODAループを併用する。

医療創生大学いわきキャンパス 教育研究環境・施設等整備計画

担当部署

Dx推進委員会
教務学生課
総務課

目的

- 遠隔講義やICT技術を活用した授業を実施するための環境を提供する。
- 老朽化した設備を改善し、学生に快適な教育研究環境を提供する。
- 遊休講義室の活用により快適な学習環境を整備する

計画

- 無線LAN、建屋間ネットワークおよび学外接続ネットワークの改善
- コンピュータシステムの更新
- 6号館東館の教室・学習環境改善
- 薬学部棟教室AV機器の更新・教育実験機器の更新
- 空調設備の改善
- 建築物の老朽化軽減対策
- 防災システムの更新

計画	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
ネットワーク・無線LANの整備（整備状況）	(目標) 無線LAN整備 教室カバー率80%	(目標) 無線LAN整備 教室カバー率100%		(目標) 建屋間ネットワーク	
	(実績)	(実績)		(実績)	
	(経費) 30,000[千円]	(経費) 7,000[千円]		(経費) 17,500[千円]	
情報システム更新			(目標) 提案依頼書作成	(目標) 提案コンペティション実施	(目標) コンピュータシステムの更新
			(実績)	(実績)	(実績)
			(経費)	(経費)	(経費) 110,000[千円]
遊休空室等の利活用	(目標) 6号館東館の2教室の整備（遊休教室） 3号館内の見直し				
	(実績)				
	(経費) 5,700[千円]				
教育設備老朽化対策（映像関係）		(目標) 薬学部棟の映像設備更新	(目標) 薬学部棟の映像設備更新		
		(実績)	(実績)		
		(経費) 14,800[千円]	(経費) 19,900[千円]		
教育設備老朽化対策（照明関係）	(目標) 照明LED化工事（薬学部棟）	(目標) 照明LED化工事（薬学部棟）	(目標) 照明LED化工事（薬学部棟）	(目標) 照明LED化工事（薬学部棟）	(目標) 照明LED化工事（薬学部棟）
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
	(経費) 5,000[千円]	(経費) 5,000[千円]	(経費) 5,000[千円]	(経費) 5,000[千円]	(経費) 5,000[千円]
空調設備の修理	(目標) 空調機修理（講堂子ラーム）：55,000千円、空調機制御機修理（動物舎）：7,000千円	(目標) 空調機交換修理（3号館）：55,000千円、空調機制御機修理（動物舎）：7,000千円	(目標) 空調機交換修理（3号館）：55,000千円、空調機制御機修理（動物舎）：7,000千円	(目標) 空調機交換修理（2号館）：55,000千円、空調機制御機修理（動物舎）：7,000千円	(目標) 空調機交換修理（2号館・薬学部棟）：55,000千円、空調機制御機修理（動物舎）：7,000千円
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
	(経費) 62,000[千円]	(経費) 62,000[千円]	(経費) 62,000[千円]	(経費) 62,000[千円]	(経費) 62,000[千円]
建築物の老朽化対策	(目標) 引込閉開器更新	(目標) 高圧ケーブル更新	(目標) 6号館電気室高圧機器更新	(目標) 大学会館キュービクル更新 新：4,000千円、進相コンデンサ更新 (PCB処理)：3,500千円	(目標) 講堂電気室高圧機器更新
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)
	(経費) 1,300[千円]	(経費) 16,000[千円]	(経費) 13,000[千円]	(経費) 7,500[千円]	(経費) 12,000[千円]
防災システム老朽化対策	(目標) 自動火災報知設備防災盤修理（薬学部棟）：3,500千円、中央監視システム更新：17,600千円	(目標) 自動火災報知設備防災盤修理（3号館）	(目標) 自動火災報知設備防災盤修理（地域交流館・6号館東棟）		
	(実績)	(実績)	(実績)		
	(経費) 21,100[千円]	(経費) 1,500[千円]	(経費) 1,400[千円]		
費用計	(経費) 125,100[千円]	(経費) 106,300[千円]	(経費) 101,300[千円]	(経費) 92,000[千円]	(経費) 189,000[千円]